

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	しらかわ介護福祉専門学校
設置者名	社会福祉士法人 真徳会

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	ホームページに掲載 (http://shirakawa-kaigo.jp)
収支計算書又は損益計算書	同上
財産目録	同上
事業報告書	同上
監事による監査報告（書）	同上

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
教育・社会福祉		教育・社会福祉	介護福祉学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	62 単位時間/単位	38 単位時間 /単位	13 単位時間 /単位	11 単位時間 /単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位
			62単位時間/単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
80人		22人	3人	3人	12人	15人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 授業計画は、科目担当教員が2月を目途にシラバスを作成し、3月中に教育課程表に基づき調整を行い、年間の授業スケジュールを完成させている。 シラバスでは、担当する教員に関する情報、到達目標、授業ごとのテーマや内容など、学びの経過をわかりやすく表示している。
成績評価の基準・方法
（概要） 学則第17条により、教育指導計画に従って授業科目を履修した場合には、その成績を評価して合格した者には単位を与える。
卒業・進級の認定基準
（概要） 各科目単元最後に定期試験を実施している。 試験の評価を基本に厳正に評価しており、D評価（59点以下）は不合格となる。 本試験不合格者は、再々試験までが認められており、各学年に履修科目の単位取得が進級、卒業の条件となっている。

学修支援等
(概要) 担任制を取っており、習熟度が不十分な学生に対しては随時面談指導を行っている。 また、必要に応じて保護者を交えた三者面談を実施し、学生の現状を共有すると共に、学び継続のための支援に心がけている。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
8人 (100%)	0人 (0%)	8人 (100%)	人 (0%)
(主な就職、業界等) 主に、福島県内の介護施設に就職している。			
(就職指導内容) 実習等で学生自身の適正を見極め、就職先の選定に結び付けられるよう指導している。 ハローワーク就職支援担当者等と連携し、就職ガイダンスを計画的に行っている。			
(主な学修成果（資格・検定等）) 介護福祉士、専門士、レクリエーション・インストラクター、コンピュータサービス技能評価試験			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
23人	1人	4.3%
(中途退学の主な理由) 母の介護により、修学が困難になり退学。		
(中退防止・中退者支援のための取組) 学びの継続に向けては、担任による面接、補議の実施等、学年ごとの学びの継続に向け支援・指導を行っているが、学生の家庭状況等に伴う支援については難しい現状もあり、学校側での支援、サポートの限界を感じている。		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
介護福祉学科	300, 000 円	600, 000 円	180, 000 円	教材費、実習費、健康管理費 施設管理費含む
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				
福島県社会福祉協議会修学資金等貸付制度 白河市介護福祉養成施設支援給付 (令和4年度から適用) 入学準備金 11万円 入学生全員 就職準備金 11万円 市内及び西白河郡内の施設に従事した者				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) http://shirakawa-kaigo.jp		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)		
委員会は、3人以内で組織され、委員の選任は3つの区分①介護施設について知見を有する者②地域住民③学校長が必要と認める者から構成される。 自己評価の内容が適切かどうかを評価してもらい、学校運営等の改善を図ることを目的とする。 なお、学校長は関係者評価を基より、良い学校運営となるよう改善に努めることと定めている。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
特別養護老人ホーム	R5年4月1日～ R7年3月31日	介護施設等関係者
本町町内会長	R6年4月1日～ R7年3月31日	地域住民
社会福祉法人	R5年4月1日～ R7年3月31日	特に学校長が必要と認める者
学校関係者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) http://shirakawa-kaigo.jp		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) http://shirakawa-kaigo.jp
--